

2025年10月入学

大学院食健康科学研究科
(修士課程)

一般入試学生募集要項
(社会人・留学生入試を含む)

出願期間	2025年6月30日(月)～7月14日(月)
試験日	2025年8月25日(月)
合格者発表	2025年9月5日(金)



群馬大学

Gunma University

<インターネット出願について>

群馬大学では、志願者の利便性向上及び入試業務の効率化を図るため、紙の募集要項ではなく、インターネット出願を導入しております。インターネット出願の導入により、学生募集要項の取り寄せが不要となり、出願期間中は24時間いつでも出願登録ができます。

目 次

◆ 群馬大学大学院の入学受入方針（アドミッションポリシー）	1
◆ 食健康科学研究科修士課程の入学受入方針（アドミッションポリシー）	1
1 募集人員	2
2 出願資格	2
3 出願資格の審査等（該当者のみ）	3
4 出願手続	3
5 障害等のある入学志願者との事前相談について	9
6 選抜方法	9
7 試験実施日時及び場所	10
8 受験に際しての注意事項	10
9 合格者発表	10
10 入学手続	10
11 追加合格	11
12 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予	11
13 奨学金	11
14 入試情報の開示	12
15 教育方法の特例	12
16 入学志願者等の個人情報保護について	12
◆ 試験場の案内	13
◆ 群馬大学大学院食健康科学研究科の概要	14
◆ 研究指導担当教員および主な研究課題	16

群馬大学大学院検定料払込方法

出願関係書類様式

【入学試験に関する問合せ先】

群馬大学桐生地区事務部事務課入試・大学院係

群馬県桐生市天神町1-5-1

電話：0277-30-1037／1039

E-mail:kk-kogaku6@ml.gunma-u.ac.jp

◆ 群馬大学大学院の入学受入方針(アドミッションポリシー)

～このような人を求めています～

各研究科・学府・学環が課程又は専攻ごとに求める学力・能力を持ち、研究や実践によって、人類社会の発展に貢献する意欲のある人を受け入れます。

◆ 食健康科学研究科修士課程の入学受入方針(アドミッションポリシー)

<人材育成の目標>

本研究科は、人の健康な生活の追求だけでなく、食の生産・流通・消費に関わる環境や社会の健全性の維持・強化にも合わせて取り組みます。学部教育によって培われた個々が有する保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学に関する専門性を基盤に、食品工学から健康科学にまたがる横断的な高度専門知識を身に付けることで、世界人口の健康向上、脱炭素社会の実現等の世界規模の課題解決や、高付加価値食品の開発等による地域の産業振興に資する人材を育成します。

<入学者に求める能力・資質>

1. 保健学、理工学、農学又は栄養学の関連分野で必要とされる知識と基礎的なリテラシーを身に付けており、分野横断的研究に強い意欲を持つ人
2. 異なる研究分野の専門知識と先端技術を修得し、食・健康・環境に関わる課題を包括的に捉えるための高度専門性やコミュニケーション能力の獲得に強い意思を持つ人
3. 自らの能力向上を目指し、地球規模での持続可能な社会創出に向けた強い意欲と倫理観を有する人

<入学者選抜の基本方針>

本研究科では、面接又は口頭試問を課し、「知識・理解力」、「探究心・多角的視点」、「意欲・倫理観」等を評価します（入学者に求める能力・資質1～3）。さらに、出願書類を加え、総合して判定します。

1 募集人員

研 究 科 名	募集人員
食健康科学研究科	若干名

注1 募集人員には社会人入試、留学生入試の募集人数を含みます。

注2 出願前に、指導を希望する研究指導担当教員（16・17頁参照）と連絡を取り、入学後の研究内容について必ず相談しておいてください。

なお、担当教員との連絡が取れないときは、目次の入学試験に関する問合せ先へ連絡してください。

2 出願資格

（次の各号のいずれかに該当する者あるいは2025年9月末までに該当見込みの者）

＜一般入試＞

- （1）大学を卒業した者
- （2）学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- （3）外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- （8）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- （9）学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- （10）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- （11）大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

＜社会人入試＞

2025年9月末において同一の研究機関、教育機関若しくは企業等に2年以上勤務する技術者又は研究者で、勤務成績が優秀であり、入学後も引き続きその身分を有する者で、上記一般入試出願資格の（1）から（11）のいずれかに該当する者

<留学生入試>

日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者又は有する見込みの者で、かつ、日本国に永住許可を得ていない者で、上記一般入試出願資格の（１）から（11）のいずれかに該当する者

3 出願資格の審査等（該当者のみ）

（１）出願資格の（９）又は（10）の規定により出願しようとする者は、出願に先立ち、次により本研究科の行う入学資格の審査を受け、出願資格を有する確認の証明を受けた者のみが出願することができます。

入学資格審査を受ける者は、以下の書類を2025年6月11日（水）必着で目次の入学試験に関する問い合わせ先に提出してください。

なお、審査結果については2025年6月20日（金）までに本人に通知します。

提出書類

① 出願資格（９）に関わる審査の場合

（ア） 入学資格審査申請書（本要項添付の用紙（様式６）によります。）

（イ） 成績証明書（出身大学（学部）の成績証明書と当該大学の教育課程が明記されている書類（履修手引等）を併せて提出のこと。）

（ウ） 在学証明書（在学中の大学院の長が作成したもので、入学年月日が明記されたもの）

なお、大学院を修了又は退学している者は、入学年月日の明記された書類（出身大学院の成績証明書等）を提出のこと。

（エ） 研究業績又はその他顕著な業績がある場合は、その業績（論文等）

（オ） その他の書類

② 出願資格（10）に関わる審査の場合

（ア） 入学資格審査申請書（本要項添付の用紙（様式６）によります。）

（イ） 研究歴証明書（本要項添付の用紙（様式７）によります。）

（ウ） 研究業績又はその他顕著な業績がある場合は、その業績（論文等）

（エ） 最終学校（短期大学、専修学校、各種学校等）の卒業又は修了証明書

（オ） 最終学校（短期大学、専修学校、各種学校等）の成績証明書

（カ） その他の書類

（２）出願資格（11）の規定により出願しようとする者は、目次の入学試験に関する問合せ先に問い合わせてください。

4 出願手続

（１）出願期間及び入学検定料納入期間

事 項	期 間
インターネット入力及び入学検定料の支払	2025年6月23日（月）8時30分から2025年7月14日（月）17時まで
提出が必要な出願書類等の郵送	2025年6月30日（月）から2025年7月14日（月）まで

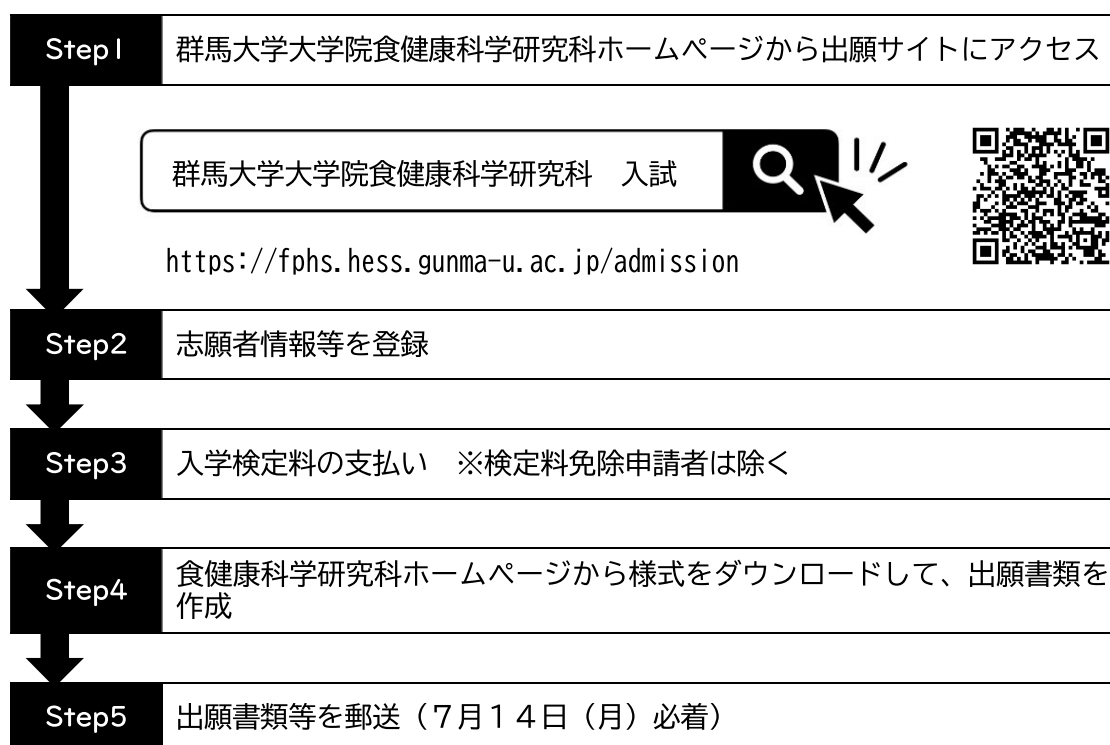
【注意事項】

出願書類は、必ず**簡易書留速達**で郵送してください。簡易書留速達以外で郵送した場合、事故があっても本学ではその責任は負いません。

受付期間を過ぎた場合は受理しないので、郵送期間を十分考慮のうえ、発送してください。

なお、特別な事情がある場合については、2025年6月20日（金）17時までに目次の入学試験に関する問合せ先へ連絡してください。

(2) 出願の流れ



※1 メール受信設定でドメイン設定を行っている場合はメールが届かないことがありますので、ドメイン(@gunma-u.ac.jp 及び@ml.gunma-u.ac.jp)を受信設定してください。

※2 障害がある等でインターネット出願の利用が難しい方は、目次の入学試験に関する問合せ先へ相談してください。

(3) 入学検定料支払の方法

検定料 30,000円

※ 出願時において国費外国人留学生（日本政府）である場合には、検定料を納入する必要はありません。この場合は、国費外国人留学生であることを証明する書類を提出してください。

18頁の「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照のうえ、次のどちらかの方法により支払ってください。

なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。

① コンビニエンスストアでの支払い

支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、貼付台紙（様式3）の所定の欄に貼り付けてください。

② クレジットカードでの支払い

支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、貼付台紙（様式3）の所定の欄に貼り付けてください。

(4) 入学検定料の返還について

既納の検定料は原則として返還しません。ただし、検定料を振り込み後、本学に出願しなかった場合又は書類の不備等により受理されなかった場合、あるいは重複振り込み等所定の金額より多く振り込んだ場合は、下記手続きにより返還します。返還される金額は、振込手

数料を差し引いた金額となります。

返還に当たっては便せん等を用い、次のア～エを明記した検定料返還申出書を作成して群馬大学桐生地区事務部事務課会計係へ郵送してください。

- ア 返還申出の理由
- イ 氏名（フリガナ）
- ウ 郵便番号、住所
- エ 連絡電話番号

返還申出書送付先

〒376-8515 群馬県桐生市天神町 1 - 5 - 1

群馬大学桐生地区事務部事務課会計係 電話：0277-30-1068

（５）入学検定料の免除について

次の１～３いずれかに該当する志願者については、特別措置として検定料の全額を免除します。

[検定料の免除の対象者]

１．東日本大震災に係る特別措置

- ① 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
 - (ア) 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した者
 - (イ) 学資負担者が死亡又は行方不明の者
- ② 学資負担者の居住地が、福島第一原子力発電所で発生した事故により、警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者

２．風水害等の災害に係る特別措置

- ① 出願期限の日から前１年以内に発生した風水害等の災害において、災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者
 - (ア) 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流出した者
 - (イ) 学資負担者が死亡又は行方不明の者
- ② 本学が指定する風水害等の災害における「災害救助法適用域」については、本学ホームページ（入試情報＞学費・奨学金）をご確認ください。

３．ウクライナ情勢を受けて避難した学生の教育研究活動の継続を支援するために受け入れた者に係る特別措置

- ① 今般のウクライナ情勢を受けて避難した学生で、学長が受け入れを許可した者

上記に該当される方は、当該「検定料免除申請書」を本学ホームページ（入試情報＞学費・奨学金）からダウンロードし、関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。書類の提出に関する問合せ等は、平日８時30分から17時15分の間に学務部学生受入課（電話：027-220-7149）まで連絡してください。

群馬大学ホームページ（入試情報＞学費・奨学金＞東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者に係る検定料の免除について）

URL：<https://www.gunma-u.ac.jp/admission/adm004/g2167>

(6) 出願書類等

出願書類等に不足がある場合、出願を受け付けることができませんので、注意してください。

	提出書類	対象者	摘 要
①	自動返信メール	全 員	インターネット出願ページの出願登録完了後の返信メールを印刷してください。
②	写真票 [様式1]	全 員	本学所定の用紙を用いて、氏名を記入し、写真を貼り付けたものを提出してください。
③	成績証明書（＊）	全 員	出身校の長が作成したもの。（原本であること。コピーは不可） ※日本語又は英語以外で作成されたものには、日本語又は英語による訳文を添付してください。（可能な限り出身大学等が作成したもの）
④	卒業証明書又は 卒業見込証明書 （＊）	全 員	出身校の長が作成したもの。（原本であること。コピーは不可） ※日本語又は英語以外で作成されたものには、日本語又は英語による訳文を添付してください。（可能な限り出身大学等が作成したもの）
⑤	学位取得証明書又は 学位授与申請予定証明書	出 願 資 格 （ 2 ） に よ り 出 願 す る 者	出願資格（2）により出願する者で、学士の学位を授与された者は、大学改革支援・学位授与機構が作成した学位授与証明書を提出してください。学位を授与される見込みの者は、在籍学校長が発行した学位授与申請予定証明書を提出してください。
⑥	志願理由書 [様式2]	全 員	本学所定の様式 （A4判で所定の内容を記入したものでも可（字数自由））
⑦	検定料収納証明書 [様式3]	全 員	本学所定の検定料収納証明書貼付台紙を印刷し、所定位置に添付して提出してください。
⑧	受験承認書 [様式4]	社 会 人 試 入	本学所定の用紙
⑨	履歴書（＊） [様式5]	留 学 生 試 入	本学所定の様式
⑩	国籍及び在留資格 を確認できるもの	留 学 生 試 入	市区町村長の発行する「個人番号が記載されていない住民票の写し」（国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの）又は「パスポートの写し」（姓名、国籍、在留資格、在留期間が記載されたページ）等 ※海外在住者においては、「パスポートの写し」（顔写真のある頁）を提出し、入学手続き時に必ず上記に該当するものを提出すること。
⑪	TOEFL、TOEIC又は IELTSのスコア	全 員	「6 選抜方法」を参照の上、提出してください。
⑫	日本語能力試験 （JLPT）のスコア 又は日本留学試験 （EJU）の日本語 科目のスコア	留 学 生 試 入	2023年第1回試験以降に実施されたもの。原本とそのコピー（A4サイズ）を一部提出してください。原本は受験票とともに返送します。
⑬	受験票送付用封筒 （長形3号）	日 本 国 内 在 住 者	410円分の切手を貼り、受取人の郵便番号、住所及び氏名を記載したもの。

- (注) 1. 入学資格審査で出願資格が認定された者は、*印については提出不要です。
2. 出願手続き後においては、記載事項の変更は認めません。
3. 受理した出願書類は、理由のいかんに関わらず返還しません。
4. 出願書類の記載事項に事実の相違が判明した場合は、合格及び入学の許可を取り消す場合があります。
5. 出願資格の確認に際し、本学が必要と認めた場合は、上記の「出願書類等」以外の書類の提出を求めることがあります。
6. 各証明書の姓が旧姓となっている場合は、現在の姓との関係を証明できる公的文書（戸籍抄本等）を添付してください。

(7) 出願書類等の提出先及び提出方法

ア 提出封筒の準備

封筒及び必要書類を用意し、提出してください。

- ① 必ず、角形2号封筒（横24 cm×縦33.2 cmでA4 サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を使用してください。
- ② 8頁の「封筒貼付用宛名ラベル」を印刷し、①の封筒の表(宛名)面に貼付してください。

イ 提出が必要な出願書類等の封入

6頁の「4（6） 出願書類等」を確認し、必要な書類等を封入してください。

ウ 簡易書留速達便で送付

3頁の「4（1）出願期間及び入学検定料納入期間」一覧表に記載の受付期間内に必ず到着するよう、**簡易書留速達郵便**で発送してください。

(8) 受験票について

インターネット出願により登録した内容と、本学に届いた出願書類の内容が確認され、出願が受理されると、2025年7月25日（金）までに受験票送付用封筒にて受験票を送付します。受験票は当日必ず持参してください。

※ 受験票が到着したら、受験者氏名等が出願した内容と相違ないか確認してください。万一記載に誤りがある場合や 2025年7月25日（金）を過ぎても受験票が届かない場合には、目次の入学試験に関する問合せ先へ連絡してください。

切 手
貼 付

速 達

3 7 6 - 8 5 1 5

群馬県桐生市天神町1－5－1
群馬大学桐生地区事務部事務課
入試・大学院係

御中

簡 易 書 留

二 折 厳 禁

引 受 番 号

食健康科学研究科 入試出願書類在中

差出人	住 所	〒		
	フリガナ氏名			
	連絡先 (自宅電話)		連絡先 (携帯電話)	

5 障害等のある入学志願者との事前相談について

障害等がある、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

(1) 相談の時期

2025年6月20日（金）までとしますが、できるだけ早い時期に相談してください。時期を過ぎてからの相談は、対応できない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 相談の方法

相談書（様式は任意）に医師の診断書等必要書類を添付して提出してください。必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者あるいは家族等との面談を行います。

(3) 連絡先については、目次の入学試験に関する問合せ先を参照してください。

6 選抜方法

(1) 外国語（英語）試験、口頭試問及び出願書類を総合して判定します。

(2) 口頭試問のために来学することが困難な場合は、インターネットを利用したインタビュー等の結果により判定する場合があります。インターネットを利用したインタビューを行う場合は、個別に日時を定めます。

外国人志願者の口頭試問の際に、日本語能力に関する試問を行うことがあります。

(3) 志願者への連絡事項

出願に当たっては、出願前に指導を希望する教員と連絡を取り、入学後の研究計画について必ず相談しておいてください。

(4) TOEFL、TOEIC又はIELTSのスコア提出による外国語（英語）試験について

- ① 外国語（英語）試験については、出願時に提出されたTOEFL-ITP(群馬大学が実施したものに限り)、TOEFL-iBT、TOEIC Listening & Reading（公開テスト）、TOEIC Listening & Reading Test (IP)（群馬大学が実施したものに限り）、IELTSのいずれか1つのスコアをもって、外国語（英語）試験の成績として判定します。（試験当日に外国語（英語）の試験は実施しません。）

当該スコアは2022年10月以降に実施されたものに限りします。

スコアレポート等の原本とそのコピー（A4サイズ）を提出してください。原本は受験票とともに返送します。

② 換算方法

次の換算式により100点満点に換算し、外国語（英語）の得点とします。

なお、換算式の値が0点以下、又は100点以上となる場合は、それぞれ得点は0点と100点になります。また、計算式で得られる値の小数点以下1桁目を四捨五入して得られる値を得点とします。

TOEFL-ITP	換算後の得点 = $0.398 \times (\text{TOEFL-ITPの得点}) - 123.6$
TOEFL-iBT	換算後の得点 = $1.2 \times (\text{TOEFL-iBTの得点}) + 1.0$
TOEIC	換算後の得点 = $0.139 \times (\text{TOEICの得点}) - 6.3$

下表に換算値の例を示します。

英語試験換算	40点	50点	60点	70点	80点	90点	100点
TOEFL-ITP	411点	437点	461点	487点	512点	537点	562点以上
TOEIC	333点	405点	477点	549点	621点	693点	765点以上

英語試験換算	41点	50点	60点	71点	80点	90点	100点
TOEFL-iBT	33点	41点	49点	58点	66点	74点	83点以上

また、IELTS (Academic Module) との換算は下表のとおりです。

英語試験換算	22点	31点	40点	50点	59点	68点	77点	87点	96点	100点
IELTS (Academic Module)	2	2.5	3	3.5	4	4.5	5	5.5	6	6.5以上

7 試験実施日時及び場所

試験日	試験科目	試験場	時間
2025年8月25日(月)	口頭試問	群馬大学桐生キャンパス	13:30~16:00 試験室等の詳細は、後日お知らせします。

8 受験に際しての注意事項

- (1) 受験に際しては、受験票を必ず持参してください。
 - (2) 受験者は、試験開始10分前までに必ず該当試験室に入室してください。
 - (3) 課せられた試験科目は、全て受験しなければ失格となります。
 - (4) 試験当日、公共交通機関等に遅延等が発生した場合は、目次の入学試験に関する問合せ先へ問い合わせてください。
 - (5) 試験の実施に関しての不測の事態(災害・事故等)が生じた場合は、食健康科学研究科のホームページ(<https://fphs.hess.gunma-u.ac.jp/>)に掲載しますので、ご確認ください。
- なお、追試験は原則実施しません。

9 合格者発表

2025年9月5日(金)

合格者には、合格発表日に合格通知書を郵送します。併せて、合格者の受験番号を食健康科学研究科のホームページ(<https://fphs.hess.gunma-u.ac.jp/>)に同日の10時以降から2025年9月19日(金)まで掲載します。本学構内での掲示は行いません。

なお、合否についての電話等による問合せには、応じません。

10 入学手続

入学手続日等については、別途通知します。

(1) 入学手続に必要な経費

入学料 282,000円

- (注) ア 入学時に入学料の改定が行われた場合は、改定金額を適用します。
 イ 入学料の納入方法等は別途連絡します。
 ウ 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 入学後に必要な納付金

授業料 半期 267,900円 年額 535,800円

- (注) ア 授業料に、入学時及び在学中改定が行われた場合は、改定金額を適用します。
 イ 授業料の納入方法等は、別途連絡します。
 ウ 授業料の納入については、希望により入学料の納入の際に、半期又は年額を納入することができます。
 エ 授業料を納入した入学手続完了者が、2025年9月30日(火)までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、所定の手続きの上、納入した授業料相

当額を返還します。

(3) 「在留資格認定証明書 (COE)」の交付について

現在、在留資格を有していない者は、「在留資格認定証明書 (COE)」の交付を受ける必要があります。交付には申請書提出後、1～2か月を要することがあります。あらかじめ、本学HPの「在留資格の取得について」(下記URL・QRコード)を確認し、必要書類を準備し、入学手続き時に併せて提出してください。

なお、在留資格取得のための書類が間に合わない場合は、その他の手続きを入学手続き期限内に必ず完了させ、その際に状況を申し出てください。

URL : <https://www.gunma-u.ac.jp/international>

在留資格認定証明書 (COE) 手続き書類のパスワード : gunma8510



11 追加合格

合格者の追加を行うことがあります。追加合格該当者には、入学手続き最終日翌日以降、電話により入学願書に記載された連絡先へ通知します。

12 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予

- (1) 特別な事情により学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料を免除する制度があります。また、所定の納期までに入学料又は授業料の納入が困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料の徴収を一定期間猶予することがあります。

申請を希望する者は、群馬大学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報>学費・奨学金」をご覧ください。

問合せ先 群馬大学桐生地区事務部事務課学生支援係 電話 : 0277-30-1042/1047

- (2) 東日本大震災で罹災し学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料を免除する制度があります。

申請を希望する者は、群馬大学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報>学費・奨学金」をご覧ください。

問合せ先 群馬大学桐生地区事務部事務課学生支援係 電話 : 0277-30-1042/1047

- (3) 入試結果や学業成績などが特に優秀な学生(卓越した学生)に対して、各研究科・学府等からの推薦に基づき、授業料の免除をする制度があります。

問合せ先 群馬大学桐生地区事務部事務課学生支援係 電話 : 0277-30-1023

13 奨学金

経済的理由により修学に困難がある、学業・人物ともに優れた学生に対し、修学を援助するために日本学生支援機構等による奨学金の貸与制度があります。

希望する者は、群馬大学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報>学費・奨学金」をご覧ください。

なお、日本学生支援機構の大学院奨学金には、在学採用(入学後に奨学金を申込み制度)及び予約採用(入学前に奨学金を予約申込みする制度)があります。

問合せ先 群馬大学桐生地区事務部事務課学生支援係 電話 : 0277-30-1042/1047

14 入試情報の開示

入試情報の開示は、次により行います。

- (1) ホームページにより開示する情報
志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、入学者等の男女比率
開示開始日：2026年5月7日（木）
- (2) 文書による受験者の請求により開示する情報
当該受験者の入学試験総合得点
請求受付期間：2026年5月7日（木）から5月29日（金）まで
- (3) 問合せ先 群馬大学桐生地区事務部事務課入試・大学院係 電話：027-30-1039/1037

15 教育方法の特例

本研究科では、次の教育方法の特例により教育を実施します。

- (1) 大学院設置基準第14条による教育方法の特例
一部の分野で大学院設置基準第14条による教育方法の特例に基づく、昼夜開講制による教育を実施します。
なお、昼夜開講制の教育は、夜間及び土曜日、日曜日、祝日並びに夏季等休業期間に行います。
- (2) 長期履修制度
職業を有している、家事・育児・介護等に従事するなどの事情で、学修及び研究指導を受ける時間に制約を受けるため、標準修業年限の2年を超えて在学しなければ課程を修了することが困難な者に対して、本人の申請に基づいて審査し、標準修業年限を超える最長4年間の長期履修をあらかじめ認めることにより、計画的な課程の修了と学位の取得を可能にする長期履修制度を導入しています。

16 入学志願者等の個人情報保護について

群馬大学では、提出された出願データ及び出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報について、「国立大学法人群馬大学個人情報管理規程」等に基づいて取扱い、次の目的以外には利用しません。

- 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）
- 入学手続完了者にあつては、入学者データとして入学後の就学指導業務、学生支援業務及び授業料徴収業務
- 大学運営上の目的で行われる調査・研究に関する業務（入試の改善や志願動向の調査・分析、各種統計資料作成業務を含む。）

なお、当該個人情報を利用した調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。また、本学の上記業務にあたり、一部の業務を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

◆ 試験場の案内

■群馬大学桐生キャンパス

○所在地

〒376-8515 群馬県桐生市天神町1-5-1

電話：0277-30-1039/1037（入試・大学院係）

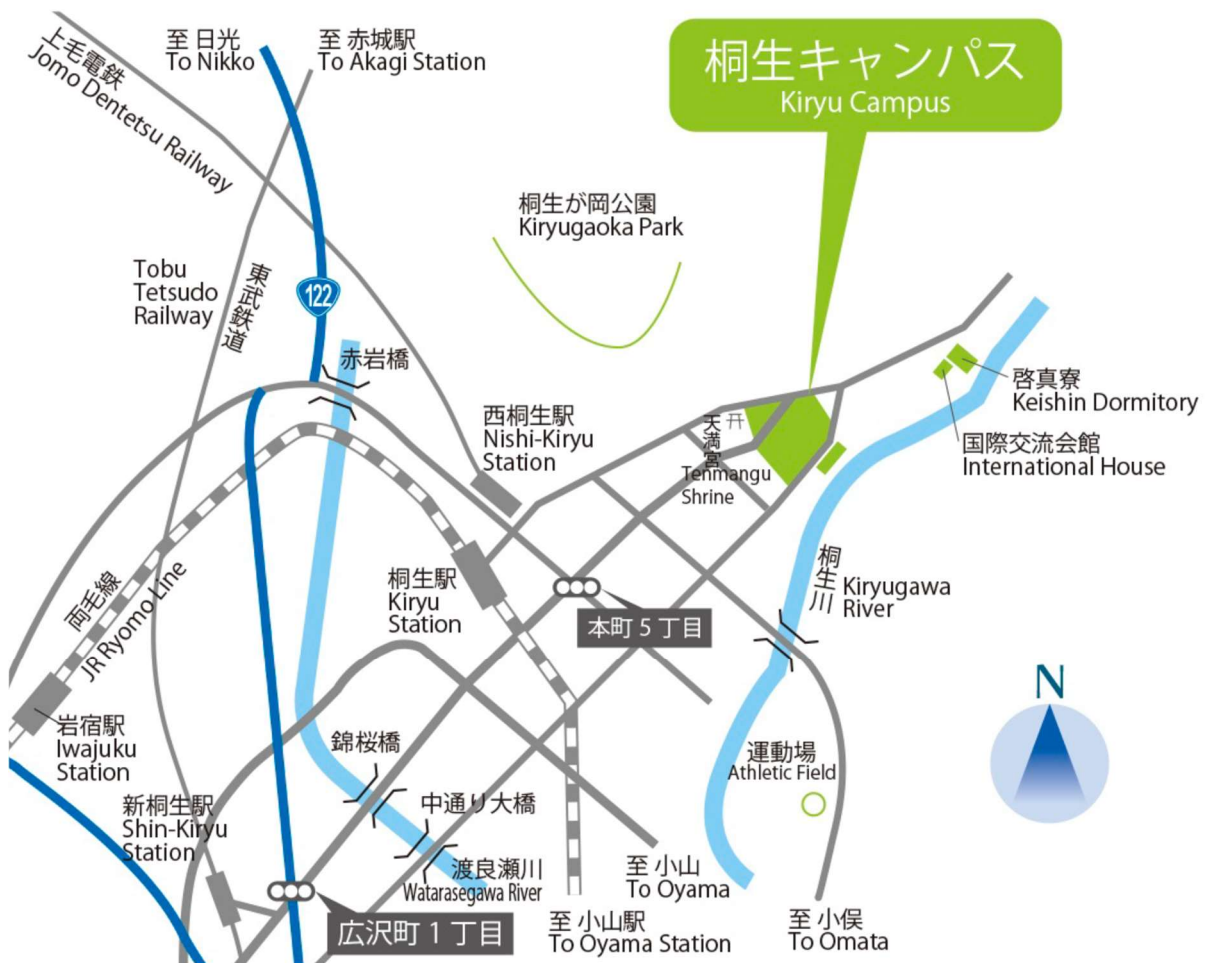
○交通案内

JR両毛線桐生駅（北口）からキャンパスまで徒歩約25分

乗車場所	バス行き先案内表示	下車停留所	所要時間	備考
JR両毛線 桐生駅北口	・ R 高校前行 ・ 二渡神社前行 ・ 梅田ふるさとセンター前行	群馬大学 桐生正門前	約7分	おりひめバス
東部桐生線 新桐生駅前	・ R 高校前行	群馬大学 桐生正門前	約20分	おりひめバス

※ 試験場への自動車・オートバイの乗り入れは禁止します。

※ 公共交通機関の運行状況は必ず最新の情報を確認し、指定された時刻までに到着できるよう十分に余裕をもって試験場へお越しください。



◆ 群馬大学大学院食健康科学研究科の概要

食健康科学は、医科学、保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学を基盤とする学問領域です。食と健康に関するエビデンスを探究することにより、食を通じた健康社会の実現を目指します。さらに、エビデンスに基づいた高付加価値かつ低炭素な食品及びその生産システムを創出することを目的とします。今後大きく進むことが予想される産業構造の変化にも柔軟に耐え得る社会を実現するイノベーションの創出、新産業創出による新たな雇用創出、また、これらを担う高度専門人材・研究者の継続的な育成を推進します。食健康科学を基軸にSDGsの達成を加速し、「地球規模の課題解決や社会変革に繋がるヘルスイノベーションを創出する機能」と「地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、地方自治体、産業界、金融業界等との協働を通し、研究力を活かして地域課題解決をリードする機能」の両方の強化により、人類と地球の幸福度を持続的に高めるヘルスプロモーションを牽引します。

本研究科は、食を通じて健康を科学することや食に関わる健康増進に関する研究、食の生産・流通・消費に関わる環境の健全性や社会の健全性の維持・強化に取り組みます。学部教育によって培われた個々が有する保健学、食品科学、食品生産工学、環境科学に関する専門性を基盤に、食品工学から健康科学にまたがる横断的な高度専門知識を身に付けることで、人類の健康向上、脱炭素社会の実現等の世界規模の課題解決や、高付加価値食品の開発等による地域の産業振興に資する人材を養成します。

カリキュラムは、食品工学分野及び健康科学分野を横断して学べる構成となっています。分野横断的となる食健康科学の大学院を設置することにより、異分野の学生の交流のもとで教育研究が行われ、学生の総合知及び俯瞰力がより強化されます。さらに、異なる経験を持つ学生同士の相互作用の促進は、食健康科学の学問発展の加速にも繋がります。また、企業等において第一線で活躍している社会人が入学することが見込まれており、社会における課題に直接面している者と交流することで、実践的な思考能力や社会課題解決に対する意欲が飛躍的に向上し、社会での実践を意識した研究活動を展開できることから、食健康科学の学問発展及び社会実装の加速に繋がることが期待できます。

本研究科は、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地方自治体や地域の産業界をリードする人材を養成します。そのために、SDGs やカーボンニュートラルの実現、QOL を支援する保健、医療の開拓等に関する社会課題解決型プロジェクト研究課題を設定し、バックキャスト的な発想に基づく研究を推進します。これにより、現実社会での研究成果の実践に向けた研究開発を加速し、これらの社会課題解決におけるエコシステムを形成するとともに、本研究科に所属する大学院生が参加することで、継続的な人材養成を進めていきます。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

以下の能力を身に付け、修了要件を満たした者に修士（食健康科学）の学位を授与します。

<学位授与の条件、達成度・能力評価の基準>

1. 所定の年限在籍し、修士課程に定められた単位を修得した者
2. 必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者
3. 幅広い学識と高度な専門性、倫理性を身に付けた者

<学修成果の目標>（修了までに身に付けるべき能力・資質）

1. 医科学、保健学、食品科学、食品生産工学又は環境科学を基盤とする食健康に関する高度な専門的科学リテラシーを有している。
2. 食と健康に関する高度な専門知識・技術を基盤にして、地域食品産業が抱える課題を解決する能力を有し、持続可能な食による地域活性化と近未来社会創造に貢献することができる。
3. 高付加価値の食品開発、食品の先端加工・製造技術の開発又は食に関連した健康増進・健康寿命延伸の分野の専門家として指導的役割を果たすことができる。

4. 責任感、倫理観、信頼感に富み、先端研究・技術を通して健康社会の実現に貢献することができる。
5. コミュニケーション能力や調整力を有し、グローバルに活躍することができる。

カリキュラム・ポリシー

学位授与に要求される知識・能力を修得するために、以下の方針でカリキュラムを編成します。

<教育の目標>

1. 医科学、保健学、食品科学、食品生産工学又は環境科学に関する知識や技術を体系的・分野横断的に理解できる能力を涵養するための高度な食健康科学教育
2. 食健康に関する課題やニーズを抽出して、エビデンスに基づいた研究を通じて問題発見・解決能力を涵養するための教育
3. 高度な専門知識を持ちグローバルに活躍するための国際コミュニケーション能力を涵養するための教育
4. 医科学、保健学、食品科学、食品生産工学又は環境科学に関連する分野の研究実践と同時に、プレゼンテーション能力、職業的倫理観を含めた総合力を涵養するための教育

<教育課程の編成>

1. 基礎的な知識及び理論を修得できるよう、概論的かつ入門的講義である大学院共通科目を展開する。
2. 必修科目は、食健康科学概論において、異なる素養を持つ学生に対し、食健康科学に関する最新の動向を紹介する。特別演習・特別実験において、研究を遂行する上で必要となる能力とその応用力、研究倫理、コミュニケーション能力、課題解決能力、開発研究能力等を身に付ける教育を行う。
3. 選択必修科目において、食品工学系及び健康科学系の要素を含んだ、分野横断的な知識を養う教育を展開する。
4. 選択科目は、食健康科学の広範な学問領域を食品工学系と健康科学系の2系統に選別する、各教員の特長を活かした先端的研究の実践を通じた教育を展開する。

<教育内容・方法>

1. 学生の主体的・能動的な参加に基づいた講義・演習・実習・実験の各科目
2. シラバスに詳述された、カリキュラムを構成する授業科目の目標・内容・教育方法・評価方法等に基づいた授業の展開
3. 複数教員指導制による教育・研究指導

<学修成果の評価>

学修成果の評価は、成績評価基準に基づいて行います。また、学位論文の評価は、研究科において定める手続及び論文評価基準に基づいて行います。

修了要件及び学位の授与

修了要件は、本研究科に2年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格することです。本研究科を修了した者には、修士（食健康科学）の学位を授与します。

◆ 研究指導担当教員および主な研究課題

あらかじめ指導希望教員と連絡を取り、合格後の受入れの承認を得た上で出願してください。

連絡先 ○TEL：027-220-（内線） ※TEL：0277-30-（内線）

Email address：@以下にgunma-u.ac.jp

職 種	氏 名	主 な 研 究 課 題
教 授	板橋 英之 ※内線 1272 itabashi@	農作物への重金属取り込み抑制
教 授	井上 裕介 ※内線 1431 yinoue@	生活習慣病を改善する食品の探索とその機能解明
教 授	大西 浩史 ○内線 8978 ohnishih@	老化やストレス応答を制御する分子シグナルの研究
教 授	粕谷 健一 ※内線 1481 kkasuya@	生分解性プラスチックが拓く環境調和型社会
教 授	桂 進司 ※内線 1466 katsura@	食品に適用可能な新しいセンサーの開発 *当教員は2027年3月末に定年退職となります。
教 授	木村 孝穂 ○内線 8551 tkimura@	リポ蛋白リパーゼによる脂質代謝メカニズムの解明
教 授	薩 秀夫 ※内線 1439 satsu@	疾病予防に向けた機能性食品成分の探索及び解析
教 授	橘 熊野 ※内線 1487 tachibana@	食糧・農業廃棄物を利用した循環型高分子の開発
教 授	鳥居 征司 ○内線 8946 storii@	食栄養科学研究から老年疾患の克服を目指す
准教授	井手野 由季 ○内線 8974 y-iden@	食生活などの女性の生活習慣と健康に関する疫学研究
准教授	大重 真彦 ※内線 1461 oshige@	自然界からの有用物質の探索
准教授	島 孟留 ○内線 7327 ta-shima@	運動・スポーツで高まる脳機能の分子・神経機構解明
准教授	杉山 友太 ○内線 8965 sugiyama.yuta@	腸内細菌叢制御を介したヒト健康の促進

職 種	氏 名	主 な 研 究 課 題
准教授	武野 宏之 ※内線 1476 takeno@	食品ゲルのテクスチャーや構造を調べる
准教授	谷野 孝徳 ※内線 1462 ttanino@	静電気技術を駆使して食品を加工する
准教授	長井 万恵 ○内線 8974 kazue-nagai@	食生活などの女性の生活習慣と健康に関する疫学研究
准教授	原野 安土 ※内線 1451 azuchi@	粉体食品や結晶粒子に関する研究
准教授	樋山 みやび ※内線 1275 miyabi@	生物発光研究
准教授	町田 大輔 ○内線 7344 machi@	食生活学、公衆栄養学、ヘルスプロモーション

注 講師の研究室を希望する場合は、あらかじめ目次の入学試験に関する問合せ先へ申し出てください。

群馬大学大学院 検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」、クレジットカードで24時間いつでも払い込みが可能です。
事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。

<https://e-shiharai.net/>



※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。

本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

各店舗へ

そのまま
カード決済手続へ

コンビニエンスストアでお支払い

●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

7-Eleven
【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と
店員に伝え、印刷した【払込票】
を渡すか、【払込票番号】を
伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・
選考料取扱説明書」（チケット）を
受け取ってください。

LAWSON
【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Loppiへ

各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
（紫のボタン）
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】
を入力

店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジで
お支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱説明書」を受け取ってください。

FamilyMart
【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Famiポートへ

代金支払い
各種代金お支払い
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】
を入力

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱説明書」を受け取ってください。

クレジットカードでお支払い

VISA **MasterCard**
JCB

※お支払いされるカードの名義人は、
受験生本人でなくても構いません。
但し、「基本情報入力」画面では、
必ず受験生本人の情報を入力してく
ださい。

Web申込みの際に、
支払方法で
「クレジットカード」を選択

カード情報を入力
全入力内容が表示されますので、
正しければ「確定」を押す

お支払い完了です。
E-支払いサイトの申込内容照会
（URL: <https://e-shiharai.net/>）にアクセス
して下記の手順に従って、
「収納証明書」を印刷してください。

3 出 願

【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱説明書」の「収納証明書」部分を切り取り、
貼付台紙の所定欄に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに
「感熱・感圧紙などを差色させる場合があります」と記載
されている場合はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



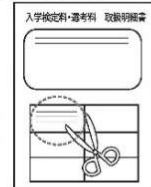
【クレジットカードでお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」に
アクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と
【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。
「収納証明書」部分を切り取り、
貼付台紙の所定欄に貼り出願。

<注意>

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、
「取扱金品機開出納印」は不要です。



4 注意事項

- 携帯サイトの未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。
- 出願期間に入試要項等をご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕を
もってお支払いください。
- 支払い最終日の「Webサイトでの申込み」は16:30まで、店頭端末機の操作は17:00
までです。クレジットカードの場合、Webサイトでの申込みと同時に支払いが完
了します。17:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。
詳しくはWebサイトをご確認ください。

- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお
支払いされた場合に限りです。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせ
ください。
- 取扱のコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、
Webサイトにてご案内いたします。

出 願 書 類

◆写真票

◆志願理由書

◆検定料収納証明書貼付台紙

◆受験承認書(社会人)

◆履歴書(留学生)

◆入学資格審査申請書(該当者のみ)

◆研究歴証明書(該当者のみ)

2025年10月入学 群馬大学大学院食健康科学研究科
写 真 票

※欄は記入しないでください。

受験番号	※
------	---

フリガナ	
氏 名	

【写真貼付欄】

(全体にのりを付けて貼ってください。)

1. タテ4 cm、ヨコ3 cm
上半身脱帽、正面向、出願前3ヵ月以内に単身撮影したもの。

2. 写真の裏面へ氏名を記入して貼ってください。

[illegible]

2025年10月入学 群馬大学大学院食健康科学研究科
検定料収納証明書貼付台紙

受験番号	※
氏 名	

※欄は記入しないでください。

1. コンビニエンスストアでの支払い
2. クレジットカードでの支払い

『検定料収納証明書』貼付欄

以下に該当する場合は、□にチェックをつけてください。検定料は不要です。

☐

出願時において国費外国人留学生（日本政府）である者

☐

東日本大震災及び風水害等の災害罹災者である者（検定料免除申請者）

☐

ウクライナ情勢を受けて避難した学生で学長が受け入れを許可した者（検定料免除申請者）

◆次のいずれかの方法により支払ってください。

【支払・振込取扱期間】

2025年6月23日(月)から2025年7月14日(月)17時まで（「Webサイトでの申込み」は、支払期間終了30分前まで）

1. コンビニエンスストアでの支払い(パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください)
 - (1) 「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。
なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - (2) 支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、本台紙の所定の欄に貼り付けてください。
2. クレジットカードでの支払い(パソコンやスマートフォン等、プリンタのある環境で御利用ください)
 - (1) 「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。
なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - (2) 支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、本台紙の所定の欄に貼り付けてください。

出願時に、この貼付台紙を必ず提出してください。

受 験 承 認 書

群馬大学長 殿

所 属 機 関 の :
所 在 地

所 属 機 関 名 :

所 属 長 名 :

印

このたび、下記の者が貴大学院食健康科学研究科を受験することを承認します。

記

所 属 :

氏 名 :

年 月 日

履 歴 書

様式5

外国の学校を卒業又は卒業見込みの者は記入

(学歴)

	(学校名及び所在地)	(入学及び卒業年月)	(修学年数)	(学位・資格、専攻科目、飛び級の状況)
(初等教育)	(学校名)	(入学)	(年)	
(小学校)	(所在地)	(卒業(見込み))	(月)	
(中等教育)	(学校名)	(入学)	(年)	
(中学)	(所在地)	(卒業(見込み))	(月)	
(高校)	(学校名)	(入学)	(年)	
	(所在地)	(卒業(見込み))	(月)	
(高等教育)	(学校名)	(入学)	(年)	*-1
(大学)	(所在地)	(卒業(見込み))	(月)	
(大学院)	(学校名)	(入学)	(年)	
	(所在地)	(卒業(見込み))	(月)	
以上を通算した全学校教育修学年数 (2025年3月31日現在)			年 月	

(職歴)

(勤務先及び所在地)	(在職期間)	(役職名)	(職務内容)

(注)上欄に書き切れない場合には、適当な別紙に記入して添付すること。

1. 幼稚園・保育所教育は含まれない。
2. いわゆる「大学予備教育」は中等教育に含まれる。
3. 「大学入学資格試験」に合格している場合には、その旨を*-1欄に記入すること。
4. いわゆる「飛び級」をしている場合には、その旨を該当する教育課程の「学位・資格、専門科目、飛び級の状況」欄に記載すること。

日付

出願者氏名

出願者署名

2025年10月入学 群馬大学大学院食健康科学研究科 入学資格審査申請書

年 月 日

群馬大学長 殿

氏名

(西暦) 年 月 日生

生年月日

現住所

郵便番号

-

電話番号

-

-

E-mail

私は、2025年10月入学群馬大学食健康科学研究科入学試験を受験したいので、下記により入学 資格審査をお願いします。

記

1 該当する入学資格審査

次のいずれかに該当するか（あるいは2025年9月末まで該当見込みである。）について、当該項目の番号を○で囲んでください。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の 規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (2) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達するもの

2 添付書類

本申請書に添付した書類の番号を○で囲んでください。

(1) 上記(1)の該当者

ア 成績証明書（出身大学（学部）の成績証明書と当該大学の教育課程が明記されている書類（履修手引等）を併せて提出のこと。）

イ 在学証明書（在学中の大学院の長が作成したもので、入学年月日が明記されたもの

なお、大学院を修了又は退学している者は、入学年月日の明記された書類（出身大学院の成績証明書等）を提出のこと。）

ウ 研究業績がある場合は、その業績（論文等）

エ その他の書類（ ）

(2) 上記(2)の該当者

ア 研究歴証明書（本要項添付の用紙（様式7）によります。）

イ 研究業績又はその他顕著な業績がある場合は、その業績（論文等）

ウ 最終学校（短期大学、専修学校又は各種学校等）の卒業又は修了証明書

エ 最終学校（短期大学、専修学校又は各種学校等）の成績証明書

オ その他の書類（ ）

履歴書も記載すること。

2025年10月入学 群馬大学大学院食健康科学研究科 研究歴証明書

年 月 日

国籍 : _____

氏名 : _____

(西暦) 年 月 日生
生年月日 : _____

上記の者は、下記のとおり研究歴を有することを証明する。

在籍した機関、部局及び身分	
研 究 期 間	年 月 日から 年 月 日まで (年 か月間)
研究題目及び研究内容	
指導教員 職・氏名	

署名 : _____

氏名 : _____

職名 : _____

機関名 : _____

所在地 : _____

(注) 証明者は、機関の長等(例えば、学長又は学部長等)とします。ただし、本学出身者(在学者を含む)についての証明者は指導教員でもかまいません。